

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第10期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	1,327,280	1,481,414	1,894,043
経常利益	(千円)	12,027	92,942	143,431
当期純利益	(千円)	7,087	86,237	155,546
包括利益	(千円)	7,087	86,237	155,546
純資産額	(千円)	276,121	362,358	656,171
総資産額	(千円)	2,986,453	3,223,901	3,922,262
1株当たり純資産額	(円)	443.83	394.38	297.99
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.42	41.68	75.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	74.98
自己資本比率	(%)	9.2	11.2	16.7
自己資本利益率	(%)	2.5	27.0	30.5
株価収益率	(倍)	-	-	33.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	285,046	258,692	379,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	166,216	168,323	577,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	153,348	71,718	474,829
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	338,439	357,089	633,452
従業員数	(人)	88	124	112
(外、平均臨時雇用者数)		(14)	(23)	(24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。

3. 1株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。

第8期及び第9期につき、連結会計年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。

4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	1,040,217	1,207,650	1,324,262	1,459,422	1,458,944
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,803	45,849	9,922	85,315	112,364
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	6,495	92,366	5,162	76,845	127,256
資本金 (千円)	100,000	200,000	200,000	200,000	269,133
発行済株式総数					
普通株式	6,454	6,454	6,936	6,936	2,202,000
A種優先株式 (株)	3,750	3,750	3,500	3,500	-
B種優先株式	3,000	3,000	3,000	3,000	-
C種優先株式	-	4,000	4,000	4,000	-
純資産額 (千円)	161,813	269,446	274,609	351,455	616,978
総資産額 (千円)	2,948,113	3,110,173	2,984,588	2,958,597	3,634,274
1株当たり純資産額 (円)	55,906.29	48,276.74	444.70	400.63	280.19
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	393.89	4,796.18	2.49	37.14	61.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	61.35
自己資本比率 (%)	5.4	8.6	9.2	11.9	17.0
自己資本利益率 (%)	4.3	-	1.8	24.5	20.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	41.20
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	62	76	88	96	89
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(13)	(14)	(19)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の計算にあたっては、次の方法により算定しております。

第6期につき、事業年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式及びB種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。また、第7期、第8期及び第9期につき、事業年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の払込金額を控除し、1株当たり純資産額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第8期及び第9期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第6期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

7. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成17年9月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
平成19年6月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
平成19年12月	放射線治療器の稼働を開始
平成20年2月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社（現・連結子会社）を100%子会社として設立
平成20年4月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
平成21年3月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
平成22年3月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
平成22年8月	P E T - C T（注）の稼働を開始
平成23年12月	愛知県名古屋市天白区にて分院（名古屋分院）を開業
平成24年3月	皮膚科を廃止し、現行の11診療科（循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形外科、眼科、カウンセリング／理学療法科）となる
平成26年1月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：東京都墨田区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイティブ株式会社より取得し、子会社化
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（注）P E TとC Tの二つの検査を同時に行う医療機器で、腫瘍の検査を中心に使用されています。

P E Tは、positron emission tomography（陽電子放出断層撮影）の略称です。P E T - C Tは、「機能」の異常を見るP E Tと、臓器の立体的な構造を見るC Tとを併用するもので、腫瘍の位置や形状を正確に特定することにより、診断の精度を上げることができます。

P E T - C Tは、人の病気治療・診断では使用が広まりつつありますが、動物の病気治療を目的として使用しているのは日本では当社を含め2施設だけであり、当社が手掛ける動物医療の高度性を示す象徴の一つと考えております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミック、JCアライアンス株式会社の3社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やMRI、CTなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行っております（二次診療）。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、新治療の開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の3つに分類しております。

(1)二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

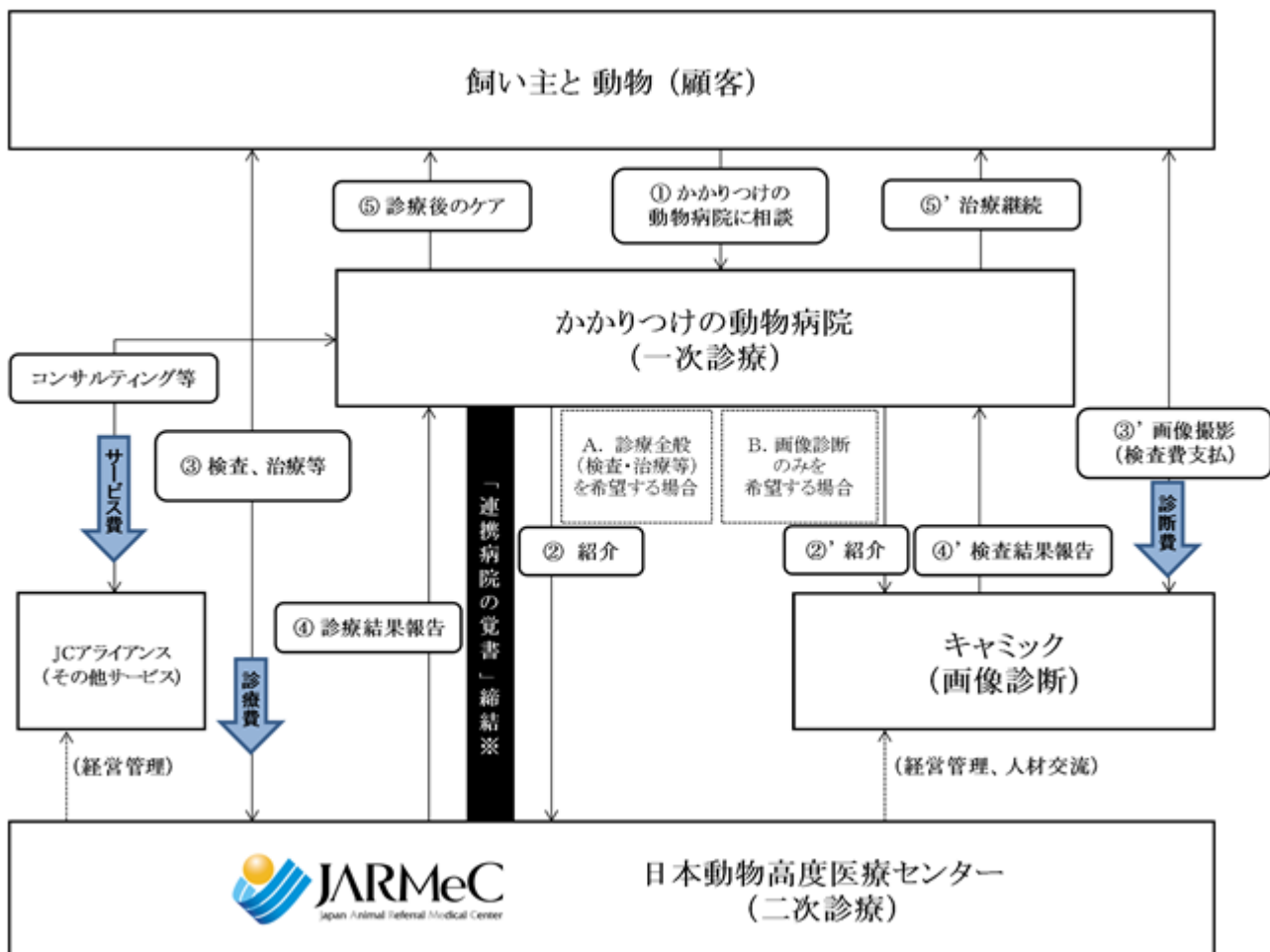
(2)画像診断サービス（キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。飼い主から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(3)その他

上記の診療・画像診断以外の、主に一次診療施設向けのサービスや物品販売等であります。

【事業系統図】



[診療の流れ]

飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

A．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定
予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

B．飼い主が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]

(1)連携病院について

当社は、当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院と「連携病院の覚書」を締結し、優先的な紹介患者の受入 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております（連携病院以外からの紹介患者も受入れています）。なお、連携病院数は平成27年4月30日現在で3,023病院であります。

(2)二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）と名古屋分院（愛知県名古屋市天白区）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、放射線／画像診断科、麻酔科／手術部、脳神経科、整形科、眼科、カウンセリング／理学療法科

(3)画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏5ヶ所（東京都墨田区、東京都練馬区、東京都世田谷区、千葉県千葉市中央区、埼玉県川口市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4)その他のサービスについて

当社グループは、上記の通り診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後はJCアライアンス株式会社を中心となって行う動物医療関連の物品販売やITインフラ整備の支援等の周辺分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注)2	東京都墨田区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100	経営指導 資金の貸付 債務保証 役員の兼任2名
JCアライアンス株式会社 (注)2	神奈川県川崎市高 津区	29,000	動物医療分野の 物品販売、コン サルティング	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼任3名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社のうち、株式会社キャミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	432,246千円
	経常利益	35,032千円
	当期純利益	32,435千円
	純資産額	34,720千円
	総資産額	298,052千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	112 (24)
合計	112 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (21)	34.5	3.2	4,854

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	89 (21)
合計	89 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、動物事業関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融緩和政策等の効果により、円高の是正や株価の上昇が進み、企業収益や設備投資、雇用情勢等に改善の動きがみられる等、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費につきましては、実質所得の減少等を背景に消費税増税前駆け込み需要の反動からの回復に弱さが残る等、先行き不透明なまま推移いたしました。

当社が属する小動物医療業界におきましては、犬猫飼育数の伸び悩みなど懸念すべき状況もありますが、平均寿命の伸長に伴う犬猫の高齢化が進んでおり、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請が高まってきております。

当連結会計年度においては、高度医療レベルの向上のため、新技術の導入及び一部の診療機器の更新を行いました。また、診療実績や研究成果を発表するためのセミナー開催を活発に行い、紹介症例数の増加に努めました。その結果、初診数（新規に受け入れた症例数）は3,878件（前連結会計年度比1.6%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は16,023件（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

臨床研究においては、腫瘍領域や脳神経領域における動物用医薬品や医療機器等の治験を受託実施し、将来の最先端医療の国内への導入における貢献を行っております。

教育部門においては、卒後教育のための臨床獣医師研修の受け入れや当社独自の卒後臨床研修プログラム、小動物外科レジデントプログラムなどに積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,894,043千円（前連結会計年度比27.9%増）、営業利益159,965千円（前連結会計年度比39.1%増）、経常利益143,431千円（前連結会計年度比54.3%増）、当期純利益155,546千円（前連結会計年度比80.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社キャミックの業績が含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加379,530千円、投資活動による資金の減少577,996千円、財務活動による資金の増加474,829千円の結果、前連結会計年度末に比べ276,363千円増加し、633,452千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、379,530千円（前連結会計年度比46.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益135,222千円に、減価償却費224,211千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、577,996千円（前連結会計年度比243.4%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出577,942千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、474,829千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入210,000千円、長期借入れによる収入570,000千円、株式の発行による収入135,842千円及び長期借入金の返済による支出335,700千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次の通りであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	1,457,093	100.1
画像診断サービス(千円)	429,413	-
その他(千円)	7,536	29.5
合計(千円)	1,894,043	127.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社キャミックの業績が含まれております。

3【対処すべき課題】

当社グループの属する動物医療業界は、動物病院の新規開業の増加により競争環境が激化する一方、動物の高齢化による疾病の多様化を背景に、高度な動物医療に対する需要は高まりつつあります。

このような状況の下、当社グループといたしましては、二次診療施設として顧客のニーズに応えられるよう、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

(1) 最先端の動物医療の提供

「高度医療」を実践する施設として、新技術の導入、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、顧客満足度を高めていくほか、診療実績や研究成果の発表機会の拡大による当社及び当社獣医師の知名度の向上と評価の獲得に引き続き注力してまいります。

(2) 他地域への二次診療施設の展開

全国の顧客のニーズに応えることのできるサービスを提供するためには、二次診療施設を他の地域に新設していくことは不可欠と考えております。名古屋分院をモデルとして、大阪などの全国主要都市に二次診療施設を展開してまいります。

(3) 動物医療業界における地位の確立とネットワークの強化

臨床研究では、治験への積極的な参加などを継続し、教育部門では、学会等で発表する症例数の増加、独自のセミナー開催頻度の向上、研修医の評価方法・指導内容の確立を目指すと同時に、大学や獣医師会と協力して、臨床現場における教育活動を行ってまいります。これらにより、当社の動物医療業界における地位の確立の進展及び地域の診療施設とのネットワークの強化を図ってまいります。

(4) 人材の育成、確保

当社グループの事業活動は、動物医療業界における豊富な経験を有する経営陣及び動物医療スタッフにより運営されているものの、事業を推進する各部署の責任者及び高い専門性を有する獣医師に依存するところがあります。当社グループが継続的な発展を実現するためには、必要な人材を十分に確保することが重要であると考え、常に優秀な人材の育成と確保に努めてまいります。

(5) グループ内シナジーの発揮

子会社が運営する画像診断施設において、当社の豊富な診療のノウハウを取り入れながら、多岐に亘る顧客の要望に応えるべく社内体制整備に取り組んでまいります。

また、今後は、本部機能、人材採用活動、院内システム等の経営資源をグループ内で共有することにより、経営の効率化を図っていきたいと考えております。

(6) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査役や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境に由来するリスク

事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年伸び悩み傾向が指摘されております。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（以下「一次診療施設」といいます。）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（以下「二次診療施設」といいます。）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われ、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容に由来するリスク

診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（分院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しております。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分該当する事象は発生していないものと認識しております。

イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より平成32年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」(平成22年8月31日付)が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「動物看護職の地位や身分の確立」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導體制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして、平成23年9月に動物看護職(一般的呼称として「動物看護師」)が一定以上の水準の技能を有していることを認定(「認定動物看護師」)するための機関として動物看護師統一認定機構が設立され、当社グループの動物看護職についても同機構の認定を取得する取組を推進しております。

情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

小規模組織であることについて

当社グループは、本書提出日現在、取締役7名(うち非常勤取締役1名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員136名(従業員兼務役員を除く)の人員数で事業を展開しており、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容拡大に応じた人員の確保が順調に進まず役員による業務執行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の育成、定着及び確保は今後の業容拡大のための重要課題であります。新入社員及び中途入社社員に対する研修の実施をはじめ、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成、確保に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、優秀な人材の確保に支障をきたし、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社グループは、平成17年9月に設立され、未だ業歴が浅く成長途上にあります。従って過去の財務情報だけでは今後の事業展開及び業績を予測する上で十分な判断を提供しているとは言えない可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携っており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限移譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が2,998,840千円(平成27年3月末現在)、有利子負債依存度が76.5%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達できておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは本書提出日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成27年3月期まで無配当としてまいりました。

現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

潜在株式について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下、「ストック・オプション」といいます。)を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する可能性があります。本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は218,500株であり、提出日現在の発行済株式総数の9.5%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社は、第10期事業年度末現在において税務上の繰越欠損金(570,780千円)が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得からの控除が受けられなくなった場合や繰越欠損金の期限が切れた場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、動物医療に関する企業からの受託開発を行っております。

医薬品、飼料、医療機器の研究開発に関して、当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

また、当連結会計年度より、動物医療業界における総合的プラットフォーム企業を目指して、JCアライアンス株式会社において開始しましたシステムの研究開発費として2,483千円を計上しました。

なお、当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は3,922,262千円となり、前連結会計年度末と比べて698,361千円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、302,286千円増加し、883,686千円となりました。これは主に現金及び預金の増加276,363千円、繰延税金資産の増加30,121千円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、396,074千円増加し、3,038,576千円となりました。これは主に土地の増加490,434千円、建設仮勘定の増加102,096千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,266,091千円となり、前連結会計年度末と比べて404,547千円増加いたしました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、474,142千円増加し、1,048,694千円となりました。これは主に短期借入金の増加210,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加206,360千円等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、69,595千円減少し、2,217,396千円となりました。これは主にリース債務の減少54,151千円、長期借入金の増加27,940千円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は656,171千円となり、前連結会計年度末と比べて293,813千円増加いたしました。これは資本金及び資本剰余金の増加138,266千円、利益剰余金の増加155,546千円によるものであります。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、株式会社キャミックの連結子会社化に伴い、1,894,043千円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、株式会社キャミックの連結子会社化に伴い増加したものの、減価償却費の減少等により、1,283,908千円（前連結会計年度比23.8%増）となりました。

この結果、売上総利益は610,135千円（前連結会計年度比37.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、株式会社キャミックの連結子会社化及び、上場に伴う関連費用増加等により、450,169千円（前連結会計年度比36.8%増）となりました。

この結果、営業利益は159,965千円（前連結会計年度比39.1%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益34,782千円、支払利息等の営業外費用51,316千円を計上しております。

この結果、経常利益は143,431千円（前連結会計年度比54.3%増）となりました。

(特別損失)

当連結会計年度においては、減損損失8,209千円を計上しております。

(当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は135,222千円（前連結会計年度比42.5%増）となりました。法人税等を16,122千円、法人税等調整額を 36,446千円計上した結果、当連結会計年度における当期純利益は155,546千円（前連結会計年度比80.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加379,530千円、投資活動による資金の減少577,996千円、財務活動による資金の増加474,829千円の結果、前連結会計年度末に比べ276,363千円増加し、633,452千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、379,530千円（前連結会計年度比46.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益143,248千円に、減価償却費224,211千円等を調整した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、577,996千円（前連結会計年度比243.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出577,942千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、474,829千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入210,000千円、長期借入れによる収入570,000千円、株式の発行による収入135,842千円及び長期借入金の返済による支出335,700千円等があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの使命は、動物にも人間と同じように先進的な治療を受けさせたいという飼い主のニーズに応えていくことであると考えており、その潜在的なニーズは全国に存在するものと認識しております。

今後も、全国的に拠点展開を行うことで、量的な成長を図るとともに、新しい先進的な治療技術の導入、診療技術の向上、最新の設備の導入等にも積極的に取り組み、質的な成長を図っていく方針です。そのために必要な人材の確保・育成及び内部管理体制のさらなる強化にも一層努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は636,479千円であります。その主なものは二次診療サービスにおける大阪分院（仮称）設立のための土地の取得等385,634千円、造成工事191,653千円、医療機器購入等42,069千円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	1,062,392	-	113,227	758,334 (3,721.92)	-	12,029	1,945,984	78(20)
名古屋分院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	101,463	357	75,610	-	-	911	178,342	11(1)
大阪分院(仮称) (大阪府箕面市)	-	-	-	-	490,434 (4,962.00)	221,420	-	711,855	-

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)キャミック	ひがし東京 (東京都墨田 区)他4ヶ所	動物の画像診断 施設	77,396	946	3,721	69,039	600	151,703	23(3)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社名古屋 分院	愛知県名古屋 市	動物の診療施設	217,400	-	自己資金及び 借入金	平成 27.5	平成 27.5	注(2)
当社大阪分 院(仮称)	大阪府箕面市	動物の診療施設	2,100,000	646,202	自己資金及び 借入金	平成 25.9	平成 29.10	注(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,202,000株	2,310,700株	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,202,000株	2,310,700株	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第2回新株予約権（平成19年3月29日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500(注)1 資本組入額 250(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

2.新株予約権1個につき目的である株式(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は、小数第3位を切り捨てる。

3.新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額500円(以下、「行使価額」という)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

(a)なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(b)また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価}$$
$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者の新株予約権を相続することができないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定を行うことはできないものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約書」に定めるところによる。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める新株予約権の行使の条件を充足することができないことが確定した場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(イ) 甲の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受けた場合

(ウ) 乙が甲所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(エ) 死亡した場合

(オ) 乙が後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合

第3回新株予約権（平成26年6月26日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,985	1,885
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	198,500（注）1、2	188,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成36年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 500（注）1 資本組入額 250（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

- 2．新株予約権1個につき目的である株式（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3．新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額500円（以下、「行使価額」という）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

（a）なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

（b）また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

調整後 = 調整前 × 既発行株式数 + 新規発行前の株式の時価

行使価額 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間
平成29年7月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、平成36年5月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由
上記4.及び5.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年9月30日 (注)1	普通株式 400	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000	10,000	671,350	10,000	551,350
平成23年3月18日 (注)2	-	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000	571,350	100,000	551,350	-
平成23年8月10日 (注)3	C種優先株式 4,000	普通株式 6,454 A種優先株式 3,750 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	100,000	200,000	100,000	100,000
平成24年8月23日 (注)4	普通株式 482 A種優先株式 250	普通株式 6,936 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	-	200,000	-	100,000
平成26年12月17日 (注)5	普通株式 13,754	普通株式 20,690 A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	-	200,000	-	100,000
平成26年12月18日 (注)6	A種優先株式 3,500 B種優先株式 3,000 C種優先株式 4,000	普通株式 20,690	-	200,000	-	100,000
平成27年1月23日 (注)7	普通株式 2,048,310	普通株式 2,069,000	-	200,000	-	100,000
平成27年3月25日 (注)8	普通株式 133,000	普通株式 2,202,000	69,133	269,133	69,133	169,133
平成27年4月28日 (注)9	普通株式 108,700	普通株式 2,310,700	56,502	325,635	56,502	225,635

(注) 1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数 普通株式 400株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 金重辰雄 200株、北村直人 100株 他社外取締役等 2名

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行株数 C種優先株式 4,000株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 Globis Fund , L.P. 3,120株、Globis Fund (B), L.P. 880株

4. A種優先株式(250株)の普通株式(482株)への転換によるA種優先株式の減少及び普通株式の増加であります。

5. A種優先株式(3,500株)の普通株式(6,754株)への転換による増加であります。なおB種優先株式(3,000株)の普通株式(3,000株)への転換、並びにC種優先株式(4,000株)の普通株式(4,000株)への転換も同日に行っております。

6. 取得請求により自己株式として取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の消却による減少であります。

7. 平成26年12月18日開催の取締役会決議により、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加であります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)であります。

発行価格 1,130円

引受価額 1,039.60円

資本組入額 519.80円

払込金総額 138,266千円

9. 平成27年4月28日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が108,700株、資本及び資本準備金がそれぞれ56,502千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	39	18	-	2,324	2,398	-
所有株式数(単元)	-	399	2,996	3,091	5,712	-	9,820	22,018	200
所有株式数の割合(%)	-	1.81	13.61	14.04	25.94	-	44.60	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グロービスファンドスリーエルピー	PO BOX 309GT,UGLAND HOUSESOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLAND	424,200	19.26
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	211,900	9.62
風越建設株式会社	横浜市中区福富町西通1丁目8番	120,000	5.44
グロービスファンドスリービーエル ピー	PO BOX 309GT,UGLAND HOUSESOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLAND	119,600	5.43
株式会社サンリツ	八千代市上高野1353-25	60,000	2.72
安田企業投資3号投資事業有限責任 組合	千代田区麹町3丁目3番8号	50,100	2.27
大津 光義	東京都文京区	50,000	2.27
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任 組合	中央区日本橋茅場町1丁目13番12号	50,000	2.27
正岡 敦喜	横浜市戸塚区	48,200	2.18
楽天証券株式会社	品川区東品川4丁目12番3号	43,900	1.99
計	-	1,177,900	53.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,201,800	22,018	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,202,000	-	-
総株主の議決権	-	22,018	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

第2回新株予約権（平成19年3月29日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成19年3月29日時点で在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

第3回新株予約権（平成26年6月26日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成26年3月31日時点で在任する当社及び当社子会社取締役、当社監査役並びに同日現在在籍する当社及び当社子会社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年6月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）付与対象者の退任、退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員65名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員22名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式	3,500	-
	B種優先株式	3,000	
	C種優先株式	4,000	
当期間における取得自己株式	-	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式	3,500 3,000 4,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、現在事業の拡大過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、優秀な人材の採用、サービス向上に資する設備投資等のための必要資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではあります。配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、

また、当社は期末配当とは別に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この他、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	-	-	-	-	2,570
最低(円)	-	-	-	-	1,451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年3月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	2,570
最低(円)	-	-	-	-	-	1,451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年3月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 役会長	-	金重 辰雄	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 金重獣医科開院 昭和62年12月 有限会社金重獣医科代表取締役 平成17年9月 当社設立 代表取締役社長 平成26年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	104,400
代表取締役 役社長	診療本部長 兼第一診療部長	平尾 秀博	昭和44年6月1日生	平成11年4月 有限会社センターヴィル動物 病院入社 平成12年5月 有限会社宝勝会取締役 平成16年4月 東京農工大学技術職員 平成19年4月 当社入社、循環器・呼吸器 科、泌尿生殖器・消化器科、 放射線・画像診断科各科長を 歴任 平成25年4月 大阪開設準備室長(現任) 平成26年1月 当社診療本部長(現任) 平成26年1月 当社取締役 平成26年7月 当社第一診療部長(現任) 平成26年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	10,000
取締役	渉外担当	北村 直人	昭和22年7月7日生	昭和61年7月 衆議院議員 平成6年4月 内閣官房副長官 平成14年10月 農林水産副大臣 平成5年4月 社団法人(現公益社団法人) 日本獣医師会顧問(現任) 平成20年4月 日本医科大学相談役(現任) 平成21年4月 日本獣医生命科学大学顧問 (現任) 平成21年10月 当社取締役(現任) 平成22年1月 JCアライアンス株式会社取締 役(現任) 平成23年4月 JCアライアンス株式会社代表 取締役	(注)3	10,000
取締役	教育・研究担当 兼第二診療部長	小野 憲一郎	昭和22年2月14日生	昭和52年4月 東京大学農学部助手 昭和62年4月 東京大学大学院農学系研究科 助教 平成4年4月 東京大学農学部教授 平成10年4月 東京大学農学部附属家畜病院 長兼務 平成22年4月 当社入社、腫瘍科科長 平成25年2月 当社取締役(現任) 平成26年7月 当社第二診療部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	川崎本院院長 兼第三診療部長	松永 悟	昭和40年4月1日生	平成8年1月 東京大学農学部附属家畜病院 (現東京大学大学院農学生命 科学研究科附属動物医療セン ター)助手 平成19年8月 当社入社、脳神経科、整形 科、麻酔科各科長を歴任 平成25年4月 当社川崎本院院長(現任) 平成26年1月 当社取締役(現任) 平成26年4月 株式会社キャミック取締 役(現任) 平成26年7月 当社第三診療部長(現任)	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部長	石川 隆行	昭和39年7月29日生	昭和62年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年5月 リマーク株式会社取締役副社長 平成17年9月 安田企業投資株式会社入社 平成20年9月 当社社外取締役 平成23年5月 当社社外取締役退任 平成24年5月 当社入社 平成24年6月 JCアライアンス株式会社取締役(現任) 平成24年11月 当社管理本部長(現任) 平成26年1月 当社取締役(現任) 平成26年7月 当社管理本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	-	川端 節夫 (注)1	昭和24年3月2日生	昭和48年4月 株式会社木村晴一建築事務所入社 昭和53年4月 富山建設工業株式会社入社 平成11年8月 株式会社KMDコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成12年7月 風越建設株式会社取締役 平成17年7月 風越建設株式会社代表取締役社長 平成19年8月 当社社外取締役(現任) 平成23年7月 風越建設株式会社取締役副会長 平成25年7月 風越建設株式会社取締役会長(現任)	(注)3	14,000 (注)5
常勤監査役	-	有川 弘 (注)2	昭和20年8月26日生	昭和43年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成11年6月 あさひ銀保証株式会社(現りそな保証株式会社)取締役 平成14年5月 あさひ債権回収株式会社監査役 平成18年10月 株式会社パンフィックネット監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成26年1月 株式会社キャミック監査役(現任) 平成26年2月 JCアライアンス株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	鈴木 雅雄 (注)2	昭和20年10月1日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年4月 日建工学株式会社(出向)取締役就任 平成11年6月 株式会社セントラル・キャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社)(出向)監査役 平成14年1月 株式会社UFJキャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社)取締役 平成17年10月 三菱UFJキャピタル株式会社常務執行役員 平成25年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	吉島 彰宏 (注)2	昭和39年1月9日生	昭和62年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成2年9月 エヌイーディー株式会社入社 平成11年4月 安田企業投資株式会社入社 平成21年4月 個人事務所(屋号:Y's Associates)設立(現任) 平成22年6月 株式会社エイベック研究所監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成25年8月 ワンダープラネット株式会社監査役(現任)	(注)4	-
計						168,400

(注)1. 取締役川端節夫は、社外取締役であります。

2. 監査役有川弘、鈴木雅雄及び吉島彰宏は、社外監査役であります。

3. 平成27年1月22日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成27年1月22日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 川端節夫の所有株式数は、川端章子・圓城寺祐美と3名共有で14,000株、共有代表者は川端節夫であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

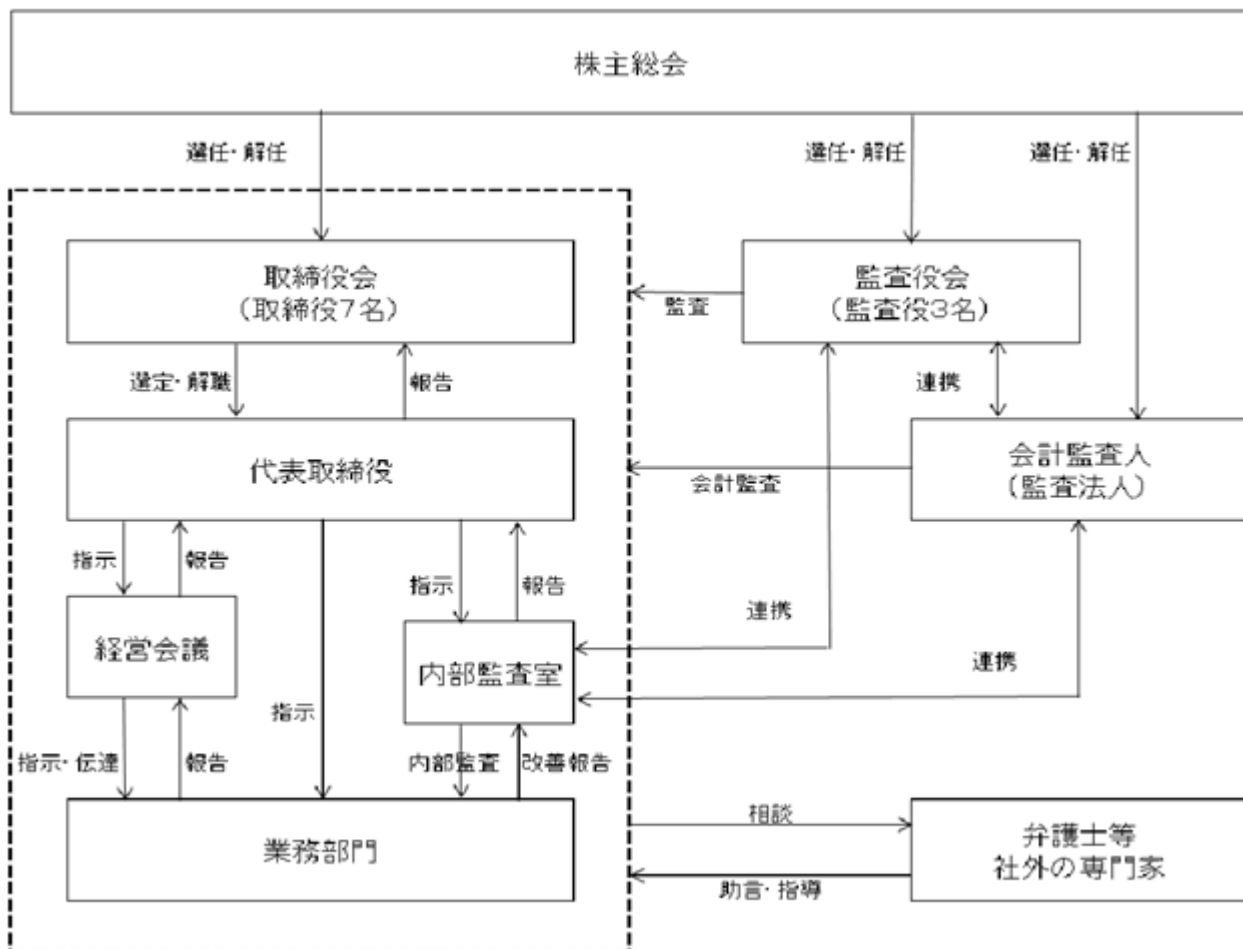
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

イ．コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．企業統治の体制の概要

a．取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）により構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．監査役会・監査役

当社は、設立当初から監査役を設置しておりましたが、監査役監査をさらに充実させるため、平成25年6月27日開催の株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社となりました。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。非常勤監査役は、金融機関、投資会社における豊富な実務経験を有しており、それぞれの専門的見地からも経営監視を実施しており、常勤監査役は、取締役会以外の経営会議等の重要な会議にも出席するほか重要な書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会に関しては、原則として毎月1回定時監査役会を開催しており、取締役会の意思決定の適正性について意見交換されるほか、常勤監査役から取締役等の日常の業務執行に関する報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。

また、常勤監査役は、会計監査人及び内部監査担当者との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

ｃ．経営会議

当社では、常勤の取締役、常勤監査役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

八．企業統治の体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会制度を基本としております。

取締役会は、社外取締役1名を含む7名の取締役で構成されており、取締役会にて十分な議論を尽くして意思決定を行っております。

監査役会は社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、経営及び業務執行への監視機能を果たしております。また各監査役は内部監査室との連携により、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

従って、現在の体制が経営の公正・透明性を確保するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を平成26年4月24日に決議しました。当該基本方針は以下の通りとしております。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- 2) コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長は、基本的な方針について宣言するとともに、管理部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査室長は連携し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- 3) 法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

() 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- 2) 「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告する。
- 3) 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
 - 2) 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
 - 3) 取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の業務を当社が管理する。
- () 監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命する。
 - 2) 監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。
 - 2) 監査役は主要な稟議書その他社内的重要書類を閲覧する。
 - 3) 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - 2) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
 - 3) 監査役は、監査法人と、両社の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

監査役監査は、各監査役が取締役会に臨席するほか、年間の監査計画に基づき、法令、定款、各種規程の遵守状況を中心に実施しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施する他、監査法人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下の通りであります。なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	奥見 正浩	新日本有限責任監査法人	公認会計士 2名 その他 5名
	飯塚 徹		

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、建設、金融、ITなどのさまざまな業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

社外取締役川端節夫が取締役を務めております風越建設株式会社と当社の間には、過去に取引がございましたが、継続的な取引ではなく、現在は取引を行っていないこと、及び今後は原則として取引を行わない方針であることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を14,000株所有しております。

社外監査役有川弘が非常勤監査役を務めております株式会社パシフィックネット、社外監査役吉島彰宏が非常勤監査役を務めております株式会社エイバック研究所及びワンダープラネット株式会社と当社との間取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在社外監査役有川弘は、当社の新株予約権35個を保有しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役、常勤監査役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

役員報酬の内容

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、株主総会で定められた報酬限度額内において、取締役報酬内規に基づき各取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬限度額内において、監査役会にて決定しております。

平成27年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,660	78,660	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,400	10,400	-	-	-	4

(注) 取締役会の報酬限度額は年額200,000千円(平成27年1月22日開催の臨時株主総会にて決議)であり、また監査役の報酬限度額は年額40,000千円(平成27年1月22日開催の臨時株主総会にて決議)であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円以上で予め定めた額と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項**a. 取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

b. 中間配当制度

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,500	3,900	17,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	10,500	3,900	17,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

四半期報告書作成のための助言及び指導業務、内部統制構築に関する助言及び指導業務、並びに、買収対象企業に対する合意された手続きによる財務調査業務であります。

(当連結会計年度)

新規上場に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,089	733,452
売掛金	96,465	85,821
商品	25,336	27,573
貯蔵品	2,352	2,471
繰延税金資産	-	30,121
その他	11,958	12,247
貸倒引当金	11,801	8,001
流動資産合計	581,399	883,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,647,474	1,641,745
減価償却累計額	328,783	400,493
建物及び構築物(純額)	1,318,691	1,241,252
車両運搬具	2,046	2,143
減価償却累計額	1,416	840
車両運搬具(純額)	630	1,303
工具、器具及び備品	1,256,082	1,297,051
減価償却累計額	1,019,342	1,104,491
工具、器具及び備品(純額)	236,740	192,559
土地	1,758,334	1,248,769
リース資産	326,124	273,842
減価償却累計額	196,571	204,802
リース資産(純額)	129,553	69,039
建設仮勘定	1,119,324	1,221,420
有形固定資産合計	2,563,273	2,974,345
無形固定資産	41,205	33,968
投資その他の資産	38,022	30,262
固定資産合計	2,642,501	3,038,576
資産合計	3,223,901	3,922,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,422	30,143
短期借入金	1 -	1 210,000
1年内返済予定の長期借入金	1 319,680	1 526,040
リース債務	66,989	53,810
未払法人税等	11,505	13,441
賞与引当金	12,500	10,000
その他	132,454	205,259
流動負債合計	574,551	1,048,694
固定負債		
長期借入金	1 2,093,684	1 2,121,624
リース債務	77,866	23,714
繰延税金負債	8,809	2,484
資産除去債務	42,980	43,904
その他	63,651	25,669
固定負債合計	2,286,991	2,217,396
負債合計	2,861,543	3,266,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	269,133
資本剰余金	155,317	224,451
利益剰余金	7,040	162,587
株主資本合計	362,358	656,171
純資産合計	362,358	656,171
負債純資産合計	3,223,901	3,922,262

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,481,414	1,894,043
売上原価	1,037,199	1,283,908
売上総利益	444,214	610,135
販売費及び一般管理費	1, 2 329,183	1, 2 450,169
営業利益	115,031	159,965
営業外収益		
受取利息	273	136
受取家賃	15,350	33,017
その他	8,117	1,628
営業外収益合計	23,740	34,782
営業外費用		
支払利息	43,604	45,737
株式交付費	-	2,424
その他	2,225	3,154
営業外費用合計	45,829	51,316
経常利益	92,942	143,431
特別利益		
負ののれん発生益	1,945	-
特別利益合計	1,945	-
特別損失		
減損損失	-	3 8,209
特別損失合計	-	8,209
税金等調整前当期純利益	94,887	135,222
法人税、住民税及び事業税	8,680	16,122
法人税等調整額	29	36,446
法人税等合計	8,650	20,324
少数株主損益調整前当期純利益	86,237	155,546
当期純利益	86,237	155,546

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	86,237	155,546
包括利益	86,237	155,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,237	155,546

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	200,000	155,317	79,196	276,121	276,121
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益			86,237	86,237	86,237
当期変動額合計	-	-	86,237	86,237	86,237
当期末残高	200,000	155,317	7,040	362,358	362,358

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	200,000	155,317	7,040	362,358	362,358
当期変動額					
新株の発行	69,133	69,133		138,266	138,266
当期純利益			155,546	155,546	155,546
当期変動額合計	69,133	69,133	155,546	293,813	293,813
当期末残高	269,133	224,451	162,587	656,171	656,171

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	94,887	135,222
減価償却費	202,855	224,211
負ののれん発生日	1,945	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,133	3,800
賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,500
受取利息	273	136
支払利息	43,604	45,737
株式交付費	-	2,424
減損損失	-	8,209
売上債権の増減額(は増加)	2,721	10,643
たな卸資産の増減額(は増加)	2,182	2,355
仕入債務の増減額(は減少)	4,838	1,279
その他	16,441	23,764
小計	309,813	440,142
利息の受取額	273	136
利息の支払額	44,081	46,238
法人税等の支払額	7,312	14,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,692	379,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	141,790	577,942
無形固定資産の取得による支出	5,350	790
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 53,816	-
貸付けによる支出	75,000	-
敷金の回収による収入	-	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,323	577,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	210,000
長期借入れによる収入	255,000	570,000
長期借入金の返済による支出	288,737	335,700
割賦債務の返済による支出	37,981	37,981
株式の発行による収入	-	135,842
リース債務の返済による支出	-	67,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,718	474,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,649	276,363
現金及び現金同等物の期首残高	338,439	357,089
現金及び現金同等物の期末残高	1 357,089	1 633,452

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

J C アライアンス株式会社

株式会社キャミック

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物・・・8年～39年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

一部の連結子会社については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,119,982千円	1,062,392千円
土地	758,334	1,248,769
建設仮勘定	-	191,653
計	1,878,317	2,502,815

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	- 千円	210,000千円
1年内返済予定の長期借入金	228,000	413,000
長期借入金	1,789,500	1,866,500
計	2,017,500	2,489,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	89,890千円	90,260千円
給料手当	63,443	106,181
支払手数料	30,514	51,751
減価償却費	17,145	21,065
租税公課	28,770	29,169
貸倒引当金繰入額	712	7

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
研究開発費	- 千円	2,483千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県千葉市	事業用資産(動物の画像診断施設)	建物及び構築物等

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,209千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物5,728千円、工具、器具及び備品729千円、リース資産1,600千円、長期前払費用150千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,936	-	-	6,936
A種優先株式	3,500	-	-	3,500
B種優先株式	3,000	-	-	3,000
C種優先株式	4,000	-	-	4,000
合計	17,436	-	-	17,436

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,936	2,195,064	-	2,202,000
A種優先株式(注)2	3,500	-	3,500	-
B種優先株式(注)2	3,000	-	3,000	-
C種優先株式(注)2	4,000	-	4,000	-
合計	17,436	2,195,064	10,500	2,202,000
自己株式				
A種優先株式(注)3	-	3,500	3,500	-
B種優先株式(注)3	-	3,000	3,000	-
C種優先株式(注)3	-	4,000	4,000	-
合計	-	10,500	10,500	-

- (注)1．普通株式の発行済株式数の増加2,195,064株は、A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加6,754株、B種優先株式に係る取得請求権の行使による増加3,000株、C種優先株式に係る取得請求権の行使による増加4,000株、平成27年1月23日付で1株を100株に株式分割したことによる増加2,048,310株、平成27年3月25日を払込期日とする公募増資による増加133,000株であります。
- 2．A種優先株式の発行済株式数の減少3,500株、B種優先株式の発行済株式数の減少3,000株、C種優先株式の発行済株式数の減少4,000株は自己株式の消却による減少であります。
- 3．A種優先株式の自己株式の株式数の増加3,500株及び減少3,500株、B種優先株式の自己株式の株式数の増加3,000株及び減少3,000株、C種優先株式の自己株式の株式数の増加4,000株及び減少4,000株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストックオプション等関係)に記載しております。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	457,089千円	733,452千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	357,089	633,452

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社キャミックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	75,811 千円
固定資産	253,823
流動負債	148,234
固定負債	179,115
負ののれん発生益	1,945
同社株式の取得価額	340
同社現金及び現金同等物	51,156
支配獲得日からみなし取得日までに 回収された同社に対する貸付金	3,000
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	53,816

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として医療機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、当該デリバティブ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認を得た上で行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金及びリース債務は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	457,089	457,089	-
(2) 売掛金	96,465	96,465	-
資産計	553,554	553,554	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 長期借入金(*1)	2,413,364	2,414,795	1,431
(3) リース債務(*2)	144,856	134,458	10,397
負債計	2,558,220	2,549,253	8,966

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2)1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	733,452	733,452	-
(2) 売掛金	85,821	85,821	-
資産計	819,274	819,274	-
(1) 短期借入金	210,000	210,000	-
(2) 長期借入金(*1)	2,647,664	2,648,875	1,211
(3) リース債務(*2)	77,524	73,849	3,674
負債計	2,935,188	2,932,725	2,463

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2)1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	457,089	-	-	-
売掛金	96,465	-	-	-
合計	553,554	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	733,452	-	-	-
売掛金	85,821	-	-	-
合計	819,274	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	319,680	294,680	294,080	267,480	209,916	1,027,528
リース債務	66,989	54,134	23,732	-	-	-
合計	386,669	348,814	317,812	267,480	209,916	1,027,528

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	526,040	330,996	307,408	228,584	168,196	1,086,438
リース債務	53,810	23,714	-	-	-	-
合計	789,850	354,711	307,408	228,584	168,196	1,086,438

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	85,600	71,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	71,200	56,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員2名	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式150,000株	普通株式203,000株
付与日	平成19年3月30日	平成26年8月1日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成29年3月28日	平成29年7月1日～平成36年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年1月23日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使日において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問であることを要する。

3. 権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	203,000
失効	-	4,500
権利確定	-	-
未確定残	-	198,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	30,000	-

(注)平成27年1月23日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注)平成27年1月23日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプション付与時に当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法と時価純資産法の併用方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 429,808千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	348,935千円	218,328千円
未払事業税	888	1,355
未払事業所税	1,234	697
貸倒引当金	3,381	2,416
賞与引当金	4,455	3,306
減価償却超過額	9,780	6,357
資産除去債務	15,051	14,159
減損損失	6,277	6,505
事業整理損失	9,314	8,602
未払費用	-	491
長期前払費用	-	141
その他	734	-
繰延税金資産小計	400,054	262,361
評価性引当額	400,054	228,827
繰延税金資産の合計	-	33,533
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,809	5,896
繰延税金負債合計	8,809	5,896
繰延税金資産の純額	8,809	27,637

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.39%	34.61%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.82	0.68
住民税均等割	3.61	3.41
評価性引当額の増減	44.60	135.53
繰越欠損金の失効	-	62.65
税率変更による影響	-	18.44
負ののれん発生益	0.77	-
その他	0.66	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.12	15.03

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.5%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

病院施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積もり、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	3,386千円	42,980千円
時の経過による調整額	71	923
連結子会社の取得に伴う増加額	39,523	-
期末残高	42,980	43,904

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金重辰雄	-	-	当社代表取締役会長	被所有 直接8.6	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証	2,413,364	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して、代表取締役会長金重辰雄により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金重辰雄	-	-	当社代表取締役会長	被所有 直接0.2	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証	2,793,684	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して、代表取締役会長金重辰雄により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	394.38円	297.99円
1株当たり当期純利益金額	41.68円	75.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	74.98円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。
2. 当社は平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	86,237	155,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	86,237	155,546
普通株式の期中平均株式数(株)	2,069,000	2,071,551
普通株式(株)	693,600	2,071,551
普通株式と同等の株式(株)	1,375,400	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式に係る増加数(株) (うち新株予約権(株))	- -	2,889 (2,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数300個)	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	362,358	656,171
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,050,000	
(うちA種優先株式に係る払込金額(千円))	(700,000)	
(うちB種優先株式に係る払込金額(千円))	(150,000)	
(うちC種優先株式に係る払込金額(千円))	(200,000)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	687,641	656,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,743,600	2,202,000

(重要な後発事象)

(1) 重要な設備投資

当社は平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り平成27年5月1日に固定資産を取得しております。

取得の目的

当社が従来賃借してきた名古屋分院の土地・建物及び隣接する土地に関し、期間損益の改善による企業価値の向上及び飼い主様用の駐車場を拡充することを目的として、当該不動産を取得することとしたものであります。

取得資産の内容

イ．売買契約日 平成27年5月1日

ロ．引渡日 平成27年5月1日

ハ．内容

・土地	所在地	愛知県名古屋市天白区鴻の巣一丁目602番地
	地目	宅地
	面積	1,319.94㎡
・建物	所在地	同上
	種類	事務所
	構造	鉄骨造
	床面積	903.03㎡

二．取得価額

・土地	188百万円
・建物	20百万円
・付随費用	9百万円
合計	217百万円

(2) 多額の資金の借入

当社は、上記の名古屋分院の土地・建物の取得のために必要な資金として、平成27年5月1日に多額の資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社横浜銀行
借入金額	210百万円
利率	基準金利(TIBOR1ヶ月)+スプレッド0.75%
借入実行日	平成27年5月1日
最終返済期限	平成47年4月30日
担保提供	土地・建物

(3) 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

平成27年2月23日及び平成27年3月10日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年4月28日に払込が完了しております。

発行する株式の種類及び数：普通株式108,700株

払込金額：1株につき918円

払込金額の総額：99,786千円

割当価格：1株につき1,039.6円

割当価格の総額：113,004千円

資本組入額：1株につき519.8円

払込期日：平成27年4月28日

割当先：S M B C 日興証券株式会社

資金の用途：財務体質の改善を目的とした長期借入金の返済資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	210,000	1.130	-
1年以内に返済予定の長期借入金	319,680	526,040	1.457	-
1年以内に返済予定のリース債務	66,989	53,810	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,093,684	2,121,624	1.457	平成29年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,866	23,714	-	平成29年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	37,981	37,981	3.521	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,651	25,669	3.521	平成29年
合計	2,659,851	2,998,840	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	330,996	307,408	228,584	168,196
リース債務	23,714	-	-	-
その他有利子負債	25,669	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,441,062	1,894,043
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	127,873	135,222
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	113,169	155,546
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	54.69	75.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	19.06	20.38

(注) 1. 当社は、平成27年3月26日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成27年1月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,912	636,588
売掛金	77,843	67,146
商品	25,336	27,573
貯蔵品	232	222
前払費用	2,906	3,545
関係会社短期貸付金	26,500	13,060
繰延税金資産	-	26,064
その他	2,796	3,159
貸倒引当金	11,801	8,001
流動資産合計	524,726	769,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,490,084	1,490,084
減価償却累計額	281,460	342,892
建物(純額)	1,208,624	1,147,191
構築物	1,28,883	1,28,883
減価償却累計額	10,076	12,219
構築物(純額)	1,18,806	1,16,664
車両運搬具	1,008	1,008
減価償却累計額	399	651
車両運搬具(純額)	609	357
工具、器具及び備品	1,137,845	1,175,678
減価償却累計額	908,914	986,840
工具、器具及び備品(純額)	228,931	188,838
土地	1,758,334	1,1,248,769
建設仮勘定	1,119,324	1,221,420
有形固定資産合計	2,334,629	2,823,241
無形固定資産		
ソフトウェア	19,833	12,940
その他	946	687
無形固定資産合計	20,779	13,627
投資その他の資産		
関係会社株式	10,513	10,513
関係会社長期貸付金	54,000	9,520
長期前払費用	6,487	2,967
その他	7,461	5,045
投資その他の資産合計	78,461	28,045
固定資産合計	2,433,871	2,864,915
資産合計	2,958,597	3,634,274

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,758	24,392
短期借入金	1 -	1 210,000
1年内返済予定の長期借入金	1 319,680	1 504,680
未払金	56,422	118,117
未払費用	11,545	10,971
未払法人税等	8,007	9,620
未払消費税等	11,334	17,518
預り金	9,927	10,666
その他	3,590	2,171
流動負債合計	445,266	908,138
固定負債		
長期借入金	1 2,093,684	1 2,079,004
繰延税金負債	1,083	953
資産除去債務	3,457	3,530
その他	63,651	25,669
固定負債合計	2,161,876	2,109,156
負債合計	2,607,142	3,017,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	269,133
資本剰余金		
資本準備金	100,000	169,133
その他資本剰余金	55,317	55,317
資本剰余金合計	155,317	224,451
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,862	123,394
利益剰余金合計	3,862	123,394
株主資本合計	351,455	616,978
純資産合計	351,455	616,978
負債純資産合計	2,958,597	3,634,274

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,459,422	1,458,944
売上原価	1,023,872	955,743
売上総利益	435,549	503,201
販売費及び一般管理費	1,328,375	1,356,840
営業利益	107,174	146,360
営業外収益		
受取利息	503	770
受取家賃	15,350	14,666
その他	8,117	908
営業外収益合計	23,971	16,346
営業外費用		
支払利息	43,604	45,252
株式交付費	-	2,424
その他	2,225	2,664
営業外費用合計	45,829	50,341
経常利益	85,315	112,364
税引前当期純利益	85,315	112,364
法人税、住民税及び事業税	8,500	11,302
法人税等調整額	29	26,194
法人税等合計	8,470	14,892
当期純利益	76,845	127,256

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		137,781	13.4	138,725	14.5
労務費		471,567	46.0	459,901	48.0
経費		416,574	40.6	359,353	37.5
計		1,025,923	100.0	957,980	100.0
期首商品棚卸高		23,286		25,336	
期末商品棚卸高		25,336		27,573	
売上原価		1,023,872		955,743	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費(千円)	181,052		132,218	
外部検査費(千円)	109,096		106,056	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	100,000	55,317	155,317	80,707	80,707	274,609	274,609
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益					76,845	76,845	76,845	76,845
当期変動額合計	-	-	-	-	76,845	76,845	76,845	76,845
当期末残高	200,000	100,000	55,317	155,317	3,862	3,862	351,455	351,455

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	100,000	55,317	155,317	3,862	3,862	351,455	351,455
当期変動額								
新株の発行	69,133	69,133		69,133			138,266	138,266
当期純利益					127,256	127,256	127,256	127,256
当期変動額合計	69,133	69,133	-	69,133	127,256	127,256	265,523	265,523
当期末残高	269,133	169,133	55,317	224,451	123,394	123,394	616,978	616,978

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・8年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・4年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

該当事項はありません。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,102,408千円	1,046,800千円
構築物	17,574	15,592
土地	758,334	1,248,769
建設仮勘定	-	191,653
計	1,878,317	2,502,815

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	- 千円	210,000千円
1年内返済予定の長期借入金	228,000	413,000
長期借入金	1,789,500	1,866,500
計	2,017,500	2,489,500

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入及びリース会社に対するリース債務に対し債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社キャミック	143,711千円	141,504千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	89,890千円	89,060千円
給料手当	63,443	68,514
支払手数料	30,444	40,075
減価償却費	17,145	17,055
租税公課	28,725	26,272
貸倒引当金繰入額	712	7

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,513千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,513千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	316,138千円	181,385千円
未払事業税	888	1,095
未払事業所税	1,234	697
貸倒引当金	3,381	2,416
関係会社株式評価損	14,997	13,571
資産除去債務	1,210	1,118
繰延税金資産小計	337,852	200,285
評価性引当額	337,852	174,221
繰延税金資産合計	-	26,064
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,083	953
繰延税金負債合計	1,083	953
繰延税金資産の純額	1,083	25,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.39%	34.61%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.25	0.76
住民税均等割	3.81	2.89
評価性引当額の増減	46.26	145.55
繰越欠損金の失効	-	75.40
税率変更による影響	-	18.10
その他	0.73	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.93	13.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.5%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,490,084	-	-	1,490,084	342,892	61,432	1,147,191
構築物	28,883	-	-	28,883	12,219	2,142	16,664
車両運搬具	1,008	-	-	1,008	651	252	357
工具、器具及び備品	1,137,845	37,832	-	1,175,678	986,840	77,925	188,838
土地	758,334	490,434	-	1,248,769	-	-	1,248,769
建設仮勘定	119,324	207,639	105,543	221,420	-	-	221,420
有形固定資産計	3,535,481	735,907	105,543	4,165,845	1,342,603	141,752	2,823,241
無形固定資産							
ソフトウェア	174,724	370	-	175,094	162,153	7,262	12,940
その他	1,550	-	-	1,550	863	258	687
無形固定資産計	176,274	370	-	176,644	163,016	7,521	13,627
長期前払費用	19,455	-	-	19,455	16,488	3,519	2,967

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

土地 大阪分院設立のための土地取得 490,434千円

建設仮勘定 大阪分院設立のための土地造成工事 191,653千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

建設仮勘定 土地への振替 105,543千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,801	2,194	3,807	2,187	8,001

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>電子公告掲載URL http://www.jarmec.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成27年2月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年3月10日及び平成27年3月18日 関東財務局長に提出。

平成27年2月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。